

○常時雇用する労働者が 300 人以下の中小企業の皆様へ

「人手不足対策」のために女性の活躍推進に取り組みませんか？

「人手不足」が課題となっている中、優秀な人材の確保や職場定着を図るため、女性が活躍できる職場づくりは「働き方改革」の一番の近道です。

会員の皆様におかれましても、女性活躍推進法に基づき、**①自社の女性の活躍状況の把握・課題分析 ②行動計画の策定・社内周知・公表 ③行動計画を策定した旨の届出 ④情報公表**に取り組みましょう。女性の活躍を応援する企業としてイメージアップが図れるとともに、学生や求職者へのアピールポイントとなります。

行動計画の策定、届出等に当たっては、無料で以下の支援等があるので活用して下さい。

- ・女性の活躍が進んでいる企業を認定する「えるぼし」マークを取得すると、優秀な人材を確保することができます。
- ・国や自治体の公共調達において、「えるぼし」認定を取得したり、中小企業の場合は行動計画の策定・届出を行うだけで加点対象になる場合があります。

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000134501.pdf>

- ・厚生労働省が運営するデータベースで、女性の活躍に関する情報を公表する場として利用でき、自社の取組を学生や消費者、投資家などにアピールできるというメリットもあります。現在、約 8,200 社の企業が登録しています。当データベースについてはスマートフォン対応を予定されており（※年内対応予定のため、年明けの場合には「対応されており」と使い分け下さい）、年末にかけて就活中の大学生のアクセスが多数見込まれます。企業におかれても、優秀な人材の採用につながるチャンスです。是非、御登録して下さい。

<http://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/>

- ・全国の女性活躍推進アドバイザー(女性活躍推進分野における企業支援の専門家)が、行動計画の策定等について全面的にサポートします。無料で電話、個別訪問等のきめ細かい支援があります。

<http://www.josei-suishin.com/>

◆問い合わせ 一般財団法人 女性労働協会

TEL:03-3456-4412 E-mail:suishin@jaaww.or.jp

- ・自社の女性活躍に関する行動計画を策定し、行動計画に沿った取組を実施した場合に両立支援等助成金（女性活躍加速化コース）が支給されます。中小企業においては「取組目標」を達成した場合、「数値目標」を達成した場合、加算要件をさらに満たすと最大で96万円が支給されます。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>